

民館の改築時期並びに改築方針を示せ。なお公民館隣接国有地は改築のためにも必要な土地であり、国との交渉はどうなつてあるか。

答弁 神野小学校はブルガ校舎北側の拡張用地と現在の運動場の間にあたるべく早い時期に体育館とプールを拡張用地に建て直すことにより、運動場拡張と体育館、プールの整備の両方を行いたい。また、神野公民館の改築は厳しい財政状況のため、具体的な計画を策定することには非常に難しい状況であるが、隣接の国有地は取得要望書を国に提出しており十八年度中に取得できる見込みである。また、それまでの間は駐車場としての利用についても要望をしていきたい。

新市学校施設整備 計画策定を急げ

嘉村弘和

子ども達や学

校関係者は、自分たちの校舎や体育館やプールが、いつ新しくなるのか待っている。整備計画の策定を急げ。

的な計画を策定することは、検討を行うのか②策定された計画をどのように公表するのか。

答弁 十八年度に学校施設整備計画を策定する予定である。①検討項目として(a)耐震診断の結果に基づく耐震改修(b)体育館、ブル、給食室の改修・改築など総合的な整備計画(c)市の財政計画との調整、などがある。改築(新築)をするか、改修(補強)をするかは耐震診断の結果により判定する②市の組織内での調整を行った後に市議会及び市民への

公表を行いたい。

校区公民館建設に取り組む姿勢は

副島義和

旧佐賀市では

校区公民館中心でいろんな行事等に取り組まれていると聞く。校区公民館のない旧三町一村には何年後を目途に建設を考えておられるか。

答弁 これまでの公民館事業の経過を踏まえ、現行どおりの事業展開を図つていかたい。ただし、一定の公民館活動や、地域の方た

ちが自主的に団体活動を行うことができる場が必要であることは感じている。

今後、マスター・プラン等の策定に際しては、面積や人口などを考慮しながら、十分に議論して、一定の方へ見出していきたい。

◇学校給食への地元産活用について

◇文化遺産の振興について

◇子育て支援について

◇学校給食への地元産活用について

その他の一般質問について

◇文字・活字文化振興法の取り組みについて

◇幼児教育について

◇教育行政について

◇安全対策



市民生活

大和町は地下水を継続運営すべき

平原嘉徳 旧大和町の水道事業は、「新市では、上水道の水源として当分の間、表流水だけでなく地下水も

利用します。」と合併協議の中で決定されているが、当分の間ではなく、緊急時の水源確保として継続運営すべきと考えるが。

答弁 旧大和町の水道水

源については合併協議会での協議を尊重し、地下水を

利用して給水する予定である。旧佐賀市と旧大和町の境界三箇所程度で配水管の接続は可能であり、通常はバルブで締め、今まで通り地下水での給水を行い、万が一異常があつた場合など緊急時には応援給水ができる体制を整えるので一層強固な給水体制が確立できる。また、施設の老朽化が進んだ時の対応は、水源の

金値下げになると言つてき

た市はこの現状に対しどう

問題について ガス料金値上げ

田中喜久子 佐賀ガス(株)が

熱変費用を根拠に二十七・

八四%の大幅値上げ申請をして、民営化すれば料

金値下げになると言つてき

た月二十七日に九州経済産

効率的活用も考慮して検討すべきと考えている。

責任を感じ対処されるのか。公聴会の広報活動もおざなり。反省し改めるべき。

答弁 今回の値上げ申請には正直大変戸惑っている。

昨年十二月二日に佐賀ガス(株)に料金値上げの事実確認をし、値上げの取りやめや値上げ率抑制などを口頭で

伝えた。その後、佐賀ガス

(株)と三度話し合いを行い、

一月二十七日に九州経済産

ガス料金の 値上げについて

西村嘉宣

天然ガスへの

切替えに「十一億円かかる」との理由で約二十八%の値上げ申請中。切替費用は供給側が負担し、民間譲渡で十%値下げされるはずでは?市の活性化に水を差す値上げの内訳を市報等で知らせるべきでは?

決算特別委員会

委員長	龜井 雄治	中山 重俊	山口 弘展	吉川 正一	藤野 靖裕	山本 義昭
(定數十三名)	重田 音彦	大坪 繁都	堤 副島	松尾 義和	田中喜久子	

○は委員長、○は副委員長
(平成十八年三月二十三日現在)

意見書

- ▽ プルサーマル計画受け入れに対する慎重審議を求める意見書
 - ▽ 最低保険年金制度の実現を求める意見書
 - ▽ 「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書（可決）



と想定した。熱量変更に伴う部品は佐賀ガスが負担するが、熱量変更費用を料金に求める今回の料金値上げ

業に対する立ち入りがない部分もあるが、再度出向いて直接具体的な中身について確認していく。

- ◆ その他的一般質問について
 - ◆ 水道料金の負担軽減について
 - ◆ 国道208号線南部バイパス陸橋下の横断歩道設置を
 - ◆ 交通行政について
 - ◆ スポーツ振興
 - ◆ 社会体育の全国大会出場補助について
 - ◆ 水の問題
 - ◆ 住宅火災とその後の処理について

昨年十月の合併後、初の年間予算となる二〇〇六年度当初予算案を審議した三月議会。条例案を含め議案も最終的に九十九件に及び、五市町村分と範囲が広がつたなかで、膨大な審査量となつた。市議は合併前の三十四人から三十八人に増えたが、守備範囲の広さ、二十万都市での責任も増したといえよう◆議員が事前に議案を勉強する時間はあまりなかったようで、議会事務局に全体の日程の見直しを求める声も上がつていった。膨大な審査に追われたせいではないだろうが、執行部は答弁訂正をするなどミスが議員、執行部双方で見受けられた◆中でも、委員会での賛否を誤った例は昨年に続く失態だ。本会議最終日の議事日程を決める議会運営委員会で社民が総務委員会採決では国民保護法に賛成したが「手違いがあつた」として本会

コラム「合併で増す責任と緊張感」

この欄は第三者の視点からの執筆をお願いしています。
(編集委託者=新聞社)

議で反対討論をすることを申し出た◆市議会は政策の考え方が同じ議員が会派を組む会派制をとり、三十八人が八会派に分かれている。議案の賛否は会派で協議して決め、常任委員会には会派代表で出席した議員がその意思を示す。本会議採決でも所属議員の答えは通常同じになる◆昨年三月議会で共産が同様のミスをした際は議論でひと悶着（もんちやく）起きた。今回は議運委員長が「今後このようないことはないよう」と最後に一言注意するだけで特におどがめなしだった◆結局、社民は反対討論は取り下げた。ただで特におどがめなのが、総務委で賛成した議員が退席し、ほかの三議員は条例案に反対した。◆同じミスでも二度目のほうがより責任は重大と思うが、昨年のミスをした議員の平謝りに、何となく釈然とした。なかつた。